

令和7年度政策評価部会の審議結果について

令和8年3月24日
政策評価部会

1 令和7年度政策評価・施策評価の審議結果

(1) 審議対象

令和7年度の政策評価・施策評価については、令和7年6月11日付けで、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策に係る県の評価原案について、知事から諮問がなされた。

○県の評価原案（政策・施策の成果）

政策評価・施策評価（原案） （政策・施策の成果）		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 （政策数）	基本方向別内訳	0	5	3	0	8
	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	0	2	0	0	2
	社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	0	2	0	2
	誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	2	0	0	2
	強靱で自然と調和した県土づくり	0	1	1	0	2
施策評価 （施策数）	基本方向別内訳	2	8	8	0	18
	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	1	2	2	0	5
	社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	2	2	0	4
	誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	4	1	0	5
	強靱で自然と調和した県土づくり	1	0	3	0	4

※評価区分（「順調」・「概ね順調」・「やや遅れている」・「遅れている」の4区分）

当部会では、3回の政策評価部会を開催し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議が行われ、それぞれの政策・施策ごとに意見を付した。

その結果については、次の（2）から（4）のとおりである。

(2) 部会審議経過

諮問：令和7年6月11日

部会名	開催日時	審議
第1回政策評価部会	令和7年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価部会の進め方等について ・令和7年度政策評価・施策評価について ・個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策1、施策3、施策17】 ・第2回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定
第2回政策評価部会	令和7年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策7、施策13】
第3回政策評価部会	令和7年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度政策評価・施策評価に係る県民意見について ・令和7年度政策評価・施策評価に係る審議について ・令和7年度政策評価・施策評価に係る答申案について

(3) 政策・施策の調査審議結果

答申：令和7年8月6日

【政策評価に対する判定及び意見（8政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	0政策
8政策	0政策	

【施策評価に対する判定及び意見（18施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	13施策
16施策	2施策	

(4) 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、県が行った評価原案の評価は概ね妥当と判断されるが、一部不十分な点が見られる。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

(ア) 目標指標の在り方

目標指標は、政策や施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるが、現在設定されている目標指標の中には、外的要因の影響を受けやすいものや、特定分野に偏っているものがあるなど、施策としての成果を適切に把握することが難しいものが見受けられる。現行指標の妥当性を検証の上、施策の成果の発現状況を段階的に補足できる中間的な指標の設定や、政策・施策全体の目標及び推進事業の構成を踏まえた指標への変更など、必要に応じ、より政策・施策の成果を適切に把握できる目標指標への見直しを検討されたい。

また、評価原案の時点で目標指標の実績値を更新できない指標に関しては、引き続き、評価シートにその理由や更新時期を明記することに加え、当該時点で把握している予測値があれば参考として記載するなど、評価に資する情報を可能な限り記載いただきたい。

中期実施計画期間に向けては、現行指標の適切性を検証し、必要に応じて政策・施策の成果をより正確に把握できる指標への変更や、新たな指標の追加なども検討されたい。

(イ) 政策・施策における課題と対応方針について

P D C A サイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるために

は、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けて効果的な対応方針を示すことが重要である。特に、目標指標の達成度の遅れに改善が見られない状況が継続しているものについては、何が要因となって改善傾向に移行できずにいるのかを分析した上で、対応方針を定め、施策を推進していくべきである。加えて、効果的な施策を企画・立案するに当たっては、県職員の人材育成が重要であり、とりわけ技術職員については専門性を深化するジョブローテーションなどにより体制強化を図ることが望ましい。

また、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであることを踏まえ、評価原案への記載に当たっては、県民に分かりやすい表現となるよう心がけるとともに、事業を実施した結果だけにとどまらず、その事業がどの程度施策に寄与したのかといった、さらに一歩踏み込んだ要因も分析するなど、積極的な施策推進と適切な評価に努めていただくことを期待する。

(ウ) 政策・施策評価について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価では、県が政策・施策・事業の実施により、どんな成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不十分と思われる箇所が見受けられた。

施策の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成度、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に分析・評価し、客観的な根拠を用いながら、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。事業の実績及び成果等の記載に当たっては、どの事業に予算額が多く割かれたのかが県民にわかりやすく伝わるよう、評価シート内で可視化できるような記載を検討いただきたい。

政策及び施策全体の評価に当たっては、関連する分野を幅広く俯瞰し、担当部局間で連携を図りながら、政策・施策を横断した多角的な視点での成果検証や課題分析、対応策の検討等を行い、そのようなプロセスも意識した評価となるよう努めていただきたい。また、単年度では結果が出にくい政策・施策について、中長期的な視点も入れつつ、県が努力して取り組んでいる内容を県民に伝わりやすく記述することについても工夫されたい。